

あなたの協力が必要

飲酒運転追放市民総ぐるみ運動

12月11日から1月10日まで

飲酒運転追放市民総ぐるみ運動が、12月11日から1月10日まで実施されます。

この運動は、例年、年末年始に多くの飲酒運転による事故を追放するために行なわれるものです。しかし、この運動も市民みなさんひとりひとりの協力がなければ、なかなか目的を達することができません。運動の目的をよく理解とともに、交通規則をよく守り、交通事故をなくすようつとめてください。

なお、昨年のこの運動中の交通事故は203件で、死者2人、負傷者130人をだしています。こうした悲しい記録をすこしでも少くするため、みなさんの協力をお願いします。

家庭のみなさんへ

- 「家族会議」を開き、飲酒運転の恐しさをよく話合うようにしてください。
- 酒を飲む会合には、運転者は車を運転していかないように、また、家族の人は運転させないようにしてください。
- 車を運転してきた来客には、酒を出さないようにしてください。
- 酒を出した場合は、キーを預かつてタクシーで帰すか、酔いがさめるまでまたせるようにしてください。

職場のみなさんへ

- 車の管理を厳重にしてください。
- 職場で酒を飲んだ場合は、お互いに注意しあい、車を置いていくようにしてください。

■忘年会や新年会の通知には、車を運転してこないように、注意事項を記入するようにしてください。

酒類を提供するみなさんへ

■車を運転してきて酒を要求する客には運動の目的をよく説明し、車を預けて



交通安全写真コンクール

市長賞に齊藤(森島)さん

秋の交通安全運動期間中（11月11から11月20日まで）の写真コンクールが行われましたが、出品総数300点のなかから次のとおり入賞者が決りました。

- 市長賞 齊藤勝宣（森島）=写真=
- 警察署長賞 外山守（宮島）

からきてもらうようにしてください。
■酒を飲んだ客が車で帰ることがわかつたら、説得してやめさせるか、聞き入れないときは警察に説得を依頼してください。

■飲酒運転追放のポスターなどを、客の目につきやすいところに掲示してください。

こうして市民のみなさんの協力を得るとともに、市は、警察署、交通安全協会富士支部とともに、各種団体の協力で運動期間中、無灯火自転車の指導、飲酒運転追放市民総決起大会、パレードなどの行事を行ないます。

■交通安全協会富士支部長賞 山岡莊太郎（広見町6）

■富士ニュース社賞 神田勇（吉原本町1）

■岳南市民新聞社賞 戸田耕作（柳島）

■T C G ふじ会長賞 太田昭（新橋）

■全日本写真連盟ふじ支部長賞 齊藤勝宣（森島）

■東急カメラ賞 外山守（宮島） 武田勝利（吹上）佐藤弘毅（吉原本町1）

市役所の年末年始のお休み

市役所の年末年始の休みは次のとおりです。

- 市役所
 - 12月29日から1月3日まで休み
- 文化センター
 - 12月29日から1月3日まで
- 市民会館
 - 12月29日から1月3日まで

鷹岡公民館

- 12月29日から1月3日まで

勤労青少年会館

- 12月27日から1月3日まで

図書館

- 12月28日から1月4日まで

公益質屋

- 1月1日から5日まで（12月31日は午後5時まで）

老人憩いの家

- 12月26日から1月4日まで

市立中央病院

- 12月28日（正午まで）から1月3日まで

母子健康センターは無休です

- ゴミは「特別清掃期間」中に12月10日から25日まで特別清掃期間をもうけ、おおそうじで出るゴミを収集しますので、この期間中におおそうじを済ませてください。
- 年末年始の休みは12月31日から1月4日まで

■青少年の夜間外出は＜午後7時まで＞夜遊びはまちがいのもと、早めに家へ。